

## 党外労働者にたいする態度について

党外労働者にたいする態度について  
のロシア共産党（ボ）中央委員会の  
手紙の草案

県委員会への電報回状を作成し、それを暗号で送ること。  
内容。

非党員会議の経験は、それらの会議がメンシェヴィキとエス・エルの扇動の舞台となったことを完全に証明した。<sup>(1)</sup>

(1) 手稿では「扇動」という言葉の上に「組織」という言葉が書いてある。

そこで、非党員会議をひらくには最大の慎重さが必要であり、各工場で事前にもっとも用意周到に準備することなしに、これらの会議をひらくことは決して許してはならない。党県委員会は、それぞれの非党員会議の成功を保証することについて、党に責任を負わなければならない。

各党県委員会は、各非党員会議の成功について中央委員会に報告するだけでなく、各非党員会議のひらかれる以前にも、同会議の条件と準備状況について報告しなければならない。

それと同時に、共産党員の党外大衆との結びつきを維持し発展させる活動を強化することが無条件に必要である。このために必要なことは、労働者・農民大衆の総会だけでなく、すべての責任ある公務員の労働者・農民大衆にたいする実務的報告会を定期的に招集すること。党外の労働者・農民大衆にソヴェト機関とその活動を批判する機会があたえられるように、このような報告会はすくなくとも月一回かならずひらくこと。報告は、共産党員だけでなく、食糧関係機関と国民経済会議の機関の職員をはじめとして、すべての責任ある地位にある全公務員がおこなわなければならない。

各県委員会は、すべてこのような報告会の度数と経過について、同じくまた、このような集会で表明される非党員の要求について、正確な情報を月々中央委員会に伝えなければならない。

中央委員会は、このような報告会の開催について、大衆との結びつきを点検する方法について、この結びつきの状態を改善する活動の進展について、非党員に変装したメンシェヴィキとエス・エル等々との闘争について、いっそう詳しい訓令を作成するであろう。

第 42 卷『党外労働者にたいする態度についての手紙の草案』P396～397

1921 年 4 月、おそくとも 27 日に執筆